

2015-A			
国際機関名 (英語略称)		生物多様性条約事務局	
英文名称		Secretariat of the Convention on Biological Diversity(SCBD)	
種 別		国連(事務局) 国連(基金・計画) 国連専門機関 その他	
【所管官庁担当局課・室名】環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室			
【当該国際機関の本部所在地・活動目的等の概要】 生物多様性条約は、生物多様性の保全、生物多様性の構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を目的とし、1992年に採択され、1993年に発効した条約。2015年11月現在、締約国・地域数は195(米国は未加盟)。生物多様性条約事務局は、条約第24条に基づき、締約国会議の準備等を行うために設置されている。			
【当該国際機関の財政(2015年予算)】(千米ドル) 出典:【注1】			
当該年度の総収入額: USD 10,722			
当該年度の総支出額: USD 11,253			
次年度への繰越額: - (2015-2016年の決算は2016年末になされるため未定)			
会計検査機関名: 国連会計検査委員会 (現在の構成員の出身国: 英国、タンザニア、インド)			
【任意拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2015年のもの)】 【注2】			
	国 名	金額(千米ドル)	拠出率(%) (注)
1位	EU	1,805	33
2位	韓国	1,642	30
3位	メキシコ	1,007	19
4位	スイス	298	5
5位	英国	29	1
-	日本	任意拠出金として記載されていないが、長期専門家派遣費用として環境省より2015年には 165千米ドルを拠出。	
【分担金・義務的拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2015年のもの)】 出典:【注1】			
	国 名	金額(千米ドル)	拠出率(%) (注)
1位	日本	1,660	17
2位	ドイツ	1,094	11
3位	フランス	857	9
4位	英国	793	8
5位	イタリア	681	7
【当該国際機関で働く邦人職員】			
邦人職員数 うち幹部以上	3 人 うち 1 人	当該機関全体の職員数 及び邦人職員が占める率	66人 5%
【邦人職員が占めている幹部ポスト(Dポスト以上)】			
ポストの名称	職 員 氏 名	備 考	
グローバルコーディネーター	吉中 厚裕	生物多様性日本基金の管理運営	
【注: 当該国際機関の会計年度】 当該国際機関の会計年度は毎年1月から12月末までとなっている。したがって、我が国(及び他の加盟国)とは会計年度が異なっているため、拠出率の扱い等については暦年となっている。 【注1】Administration of the Convention and the budget for the Trust Funds of the Convention(UNEP/CBD/COP/DEC/XII/3) ・会計は締約国会議の会期にあわせた2年周期のため2015-2016の決算は2016年末になされるため、2015年末の暫定情報を記載。 【注2】出典は【注1】と同様。任意拠出金のうちGENERAL TRUST FUND FOR ADDITIONAL VOLUNTARY CONTRIBUTIONS IN SUPPORT OF APPROVED ACTIVITIES UNDER THE CONVENTION ON BIOLOGICAL DIVERSITY (BE)について、2015年分として同年中に拠出された額をとりまとめたもの。			